

名古屋市消防表彰条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7年 3月31日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市条例第38号

名古屋市消防表彰条例等の一部を改正する条例

(名古屋市消防表彰条例の一部改正)

第 1条 名古屋市消防表彰条例（昭和23年名古屋市条例第51号）の一部を次のように改正する。

第 7条中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(名古屋市消防団条例の一部改正)

第 2条 名古屋市消防団条例（昭和38年名古屋市条例第64号）の一部を次のように改正する。

第 3条の 2中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(名古屋市消防団員退職報償金条例の一部改正)

第 3条 名古屋市消防団員退職報償金条例（昭和39年名古屋市条例第58号）の一部を次のように改正する。

第 6条中「一に」を「いずれかに」に改め、同条第 1号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

附 則

この条例は、令和 7年 6月 1日から施行する。